

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	G M B 株式会社
【英訳名】	GMB CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松波 誠
【本店の所在の場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3
【電話番号】	(0745) 44-1911
【事務連絡者氏名】	常務取締役 善田 篤志
【最寄りの連絡場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地3
【電話番号】	(0745) 44-1911
【事務連絡者氏名】	常務取締役 善田 篤志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期連結 累計期間	第59期 第1四半期連結 累計期間	第58期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	15,026,578	13,851,996	61,223,794
経常利益又は経常損失 () (千円)	66,025	36,150	313,774
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	44,194	93,772	910,377
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,484	1,432,092	1,619,803
純資産額 (千円)	29,884,011	26,613,262	28,175,777
総資産額 (千円)	66,239,409	61,755,635	63,574,258
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	8.48	17.92	174.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.6	31.1	31.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	121,683	205,359	4,382,287
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,075,171	598,644	4,171,211
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,136,282	1,578,416	12,332
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	5,222,112	5,795,752	5,223,680

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループは、韓国で電動ウォーターポンプなど新製品の開発や販路拡大を進めるなどしたほか、生産性の改善やコスト削減などの競争力強化に努めました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や世界各地での外出規制等の措置などをきっかけとした世界的な経済活動の停滞などの影響を受けました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が13,851百万円（前年同四半期比7.8%減）、営業損失は83百万円（前年同四半期は122百万円の利益）となり、経常損失は36百万円（前年同四半期は66百万円の利益）となりました。さらに、黒字の拠点における税金費用の負担などにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は93百万円（前年同四半期は44百万円の損失）となりました。

主要な品目分類別の販売状況を説明しますと、次のとおりであります。

駆動・伝達及び操縦装置部品部門は、欧州の新車部品市場におけるユニバーサルジョイントの輸出や韓国・中国の新車部品市場におけるバルブスプール、中国の新車部品市場における等速ジョイントの販売が減少したことなどにより、売上高は7,067百万円（前年同四半期比15.8%減）となりました。

エンジン部品部門は、韓国で電動ウォーターポンプの市場開拓を進めるなどしたほか、米国の補修部品市場におけるウォーターポンプの販売が増加したことなどにより、売上高は4,667百万円（同9.3%増）となりました。

ベアリング部門は、海外補修部品市場におけるテンショナー・アイドラー・ベアリングの販売が減少したことなどにより、売上高は2,072百万円（同11.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

当社は、製造、販売体制を基礎とした拠点の所在地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「韓国」、「中国」、「タイ」、「欧州」及び「豪州」の7つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、自動車部品を製造、販売しております。

日本

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大により、欧州の新車部品市場におけるユニバーサルジョイントや海外補修部品市場におけるウォーターポンプなどの販売が減少したことなどの結果、売上高2,461百万円（前年同四半期比25.7%減）、セグメント損失10百万円（前年同四半期は71百万円の利益）となりました。

米国

連結子会社のGMB NORTH AMERICA INC.において新規顧客獲得などにより補修用ウォーターポンプの販売が増加した一方で、関税引き上げによる費用増加などの結果、売上高1,655百万円（前年同四半期比38.3%増）、セグメント損失119百万円（前年同四半期は34百万円の損失）となりました。

韓国

連結子会社のGMB KOREA CORP.において電動ウォーターポンプの販売が増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新車部品市場におけるバルブスプールや海外補修部品市場におけるテンショナー・アイドラー・ベアリングの販売が減少したことなどの結果、売上高8,498百万円（前年同四半期比6.2%減）となりました。一方で利益面ではコスト削減努力などの競争力強化に努めた結果、セグメント利益104百万円（同1,261.8%増）となりました。

中国

製造拠点である連結子会社3社及び調達・物流拠点の連結子会社1社において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中国新車部品市場における等速ジョイントやバルブスプールの販売が減少するなどした一方で、ドル建て輸出取引のドル高元安による採算良化やコスト削減努力などの競争力強化に努めた結果、売上高567百万円（同29.3%減）、セグメント利益29百万円（同514.5%増）となりました。

タイ

タイ国内向けの販売が減少しましたが、アルミなどの原材料価格の下落などの結果、売上高129百万円（同13.2%減）、セグメント利益38百万円（同42.2%増）となりました。

欧州

欧州の既存顧客において取扱製品の拡大により販売が増加するなどした一方で、新工場に係る経費増加などの結果、売上高603百万円（同18.0%増）、セグメント利益4百万円（同87.0%減）となりました。

豪州

前第3四半期連結会計期間に設立した新拠点において、操業準備中につき、関連経費支出によるセグメント損失16百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

資産の部

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は61,755百万円と前連結会計年度に比べ1,818百万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産が1,140百万円、受取手形及び売掛金が1,072百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

負債の部

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は35,142百万円と前連結会計年度に比べ256百万円の減少となりました。これは主に、社債が1,012百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が1,189百万円減少したことなどによるものであります。

純資産の部

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は26,613百万円と前連結会計年度に比べ1,562百万円の減少となりました。これは主に、為替換算調整勘定が878百万円、非支配株主持分が484百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純損失が60百万円（前年同四半期は68百万円の利益）、たな卸資産が795百万円の増加（前年同四半期比564.0%増）、設備投資による有形固定資産の取得による支出が527百万円（同57.1%減）となるなどの一方で、減価償却費が770百万円（同7.1%減）となり、短期借入金が1,041百万円（同27.0%増）、社債が1,047百万円（前年同四半期は68百万円の支出）増加したことなどの結果、期末残高は572百万円増加して5,795百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は205百万円（前年同四半期は121百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失が60百万円（前年同四半期は68百万円の利益）、たな卸資産が795百万円の増加（前年同四半期比564.0%増）となるなどの一方で、減価償却費が770百万円（同7.1%減）となったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は598百万円（同44.3%減）となりました。これは主に、設備投資による有形固定資産の取得による支出が527百万円（同57.1%減）となったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は1,578百万円（同38.9%増）となりました。これは主に、短期借入金が1,041百万円（同27.0%増）、社債が1,047百万円（前年同四半期は68百万円の支出）増加したことなどによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は208,175千円であります。当社グループの研究開発活動は、主に連結子会社のGMB KOREA CORP.で行われており、韓国のセグメント発生額は、208,125千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,233,280	5,258,052	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	5,233,280	5,258,052	-	-

(注) 発行済株式数の増加分24,772株は、譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の発行によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	5,233,280	-	847,444	-	996,846

(注) 当社は、2020年7月1日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2020年7月31日付で新株式を24,772株発行いたしました。当該新株式の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ8,298千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年 3 月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年 6 月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,228,100	52,281	-
単元未満株式	普通株式 3,880	-	-
発行済株式総数	5,233,280	-	-
総株主の議決権	-	52,281	-

【自己株式等】

2020年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
G M B 株式会社	奈良県磯城郡川西町 大字吐田150番地 3	1,300	-	1,300	0.02
計	-	1,300	-	1,300	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,037,680	6,583,952
受取手形及び売掛金	14,026,541	12,954,040
商品及び製品	6,436,953	6,496,729
仕掛品	4,830,219	5,295,064
原材料及び貯蔵品	3,132,274	2,840,918
未収還付法人税等	151,392	151,381
その他	1,174,487	1,235,242
貸倒引当金	153,573	142,139
流動資産合計	35,635,975	35,415,190
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,670,177	6,348,738
機械装置及び運搬具(純額)	11,421,037	10,662,150
土地	6,035,111	5,892,113
建設仮勘定	368,992	448,252
その他(純額)	505,815	509,229
有形固定資産合計	25,001,134	23,860,483
無形固定資産		
その他	214,824	194,330
無形固定資産合計	214,824	194,330
投資その他の資産		
投資有価証券	783,644	613,769
繰延税金資産	782,098	692,905
その他	1,216,082	1,012,037
貸倒引当金	59,500	33,082
投資その他の資産合計	2,722,324	2,285,631
固定資産合計	27,938,282	26,340,445
資産合計	63,574,258	61,755,635

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,941,173	5,752,073
短期借入金	11,685,450	12,321,978
1年内返済予定の長期借入金	1,949,694	2,716,542
1年内償還予定の社債	1,367,651	272,334
未払法人税等	280,099	78,787
賞与引当金	155,211	77,605
製品保証引当金	231,875	161,555
その他	2,462,286	2,595,933
流動負債合計	25,073,442	23,976,811
固定負債		
社債	547,060	2,655,257
長期借入金	5,903,644	4,576,635
繰延税金負債	573,785	545,437
退職給付に係る負債	2,784,101	2,771,016
その他	516,446	617,214
固定負債合計	10,325,038	11,165,561
負債合計	35,398,481	35,142,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	847,444	847,444
資本剰余金	1,003,782	1,003,782
利益剰余金	17,392,887	17,194,476
自己株式	2,423	2,423
株主資本合計	19,241,691	19,043,280
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,402	7,026
為替換算調整勘定	1,039,017	160,143
退職給付に係る調整累計額	11,355	11,875
その他の包括利益累計額合計	1,035,063	155,293
非支配株主持分	7,899,021	7,414,687
純資産合計	28,175,777	26,613,262
負債純資産合計	63,574,258	61,755,635

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	15,026,578	13,851,996
売上原価	12,654,395	11,592,092
売上総利益	2,372,183	2,259,903
販売費及び一般管理費	2,249,304	2,343,291
営業利益又は営業損失()	122,878	83,387
営業外収益		
受取利息	8,154	6,469
為替差益	-	194,244
貸倒引当金戻入額	-	33,839
製品保証引当金戻入額	31,796	2,904
持分法による投資利益	56,007	19,513
デリバティブ評価益	46,621	-
その他	29,842	99,907
営業外収益合計	172,423	356,879
営業外費用		
支払利息	140,050	112,990
手形売却損	37,089	30,283
デリバティブ評価損	-	152,741
為替差損	25,037	-
その他	27,097	13,626
営業外費用合計	229,276	309,642
経常利益又は経常損失()	66,025	36,150
特別利益		
固定資産売却益	4,609	1,513
特別利益合計	4,609	1,513
特別損失		
固定資産売却損	1,327	26,304
固定資産除却損	896	0
特別損失合計	2,224	26,304
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	68,409	60,940
法人税等	93,160	74,941
四半期純損失()	24,750	135,882
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	19,444	42,110
親会社株主に帰属する四半期純損失()	44,194	93,772

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	24,750	135,882
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,022	376
為替換算調整勘定	11,495	1,178,610
退職給付に係る調整額	1,344	520
持分法適用会社に対する持分相当額	17,106	116,702
その他の包括利益合計	26,235	1,296,209
四半期包括利益	1,484	1,432,092
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19,437	973,542
非支配株主に係る四半期包括利益	17,953	458,550

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	68,409	60,940
減価償却費	829,802	770,573
貸倒引当金の増減額(は減少)	81,261	30,290
賞与引当金の増減額(は減少)	94,302	77,605
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	103,231	132,654
製品保証引当金の増減額(は減少)	53,527	59,431
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	56,300	-
受取利息及び受取配当金	11,995	7,295
支払利息	140,050	112,990
為替差損益(は益)	25,903	70,595
デリバティブ評価損益(は益)	46,621	152,741
有形固定資産除売却損益(は益)	2,384	24,790
持分法による投資損益(は益)	56,007	19,513
売上債権の増減額(は増加)	141,038	576,366
たな卸資産の増減額(は増加)	119,872	795,895
仕入債務の増減額(は減少)	480,373	919,556
その他	402,821	167,489
小計	220,072	37,672
利息及び配当金の受取額	109,311	76,064
利息の支払額	128,705	104,045
法人税等の支払額	78,994	215,052
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,683	205,359
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	441,193	389,952
定期預金の払戻による収入	601,000	385,000
有形固定資産の取得による支出	1,231,154	527,943
有形固定資産の売却による収入	6,973	16,798
無形固定資産の取得による支出	2,575	83
貸付金の回収による収入	21,756	964
その他	29,978	83,427
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,075,171	598,644

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,272,774	7,559,558
短期借入金の返済による支出	4,452,711	6,517,839
長期借入れによる収入	928,515	169,529
長期借入金の返済による支出	398,624	518,939
社債の発行による収入	-	2,234,912
社債の償還による支出	68,881	1,187,297
リース債務の返済による支出	20,700	37,255
配当金の支払額	98,427	98,470
非支配株主への配当金の支払額	25,663	25,782
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,136,282	1,578,416
現金及び現金同等物に係る換算差額	48,077	202,340
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	230,871	572,071
現金及び現金同等物の期首残高	4,991,240	5,223,680
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,222,112	5,795,752

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合は、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

当第1四半期連結累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等についての重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形割引高	273,558千円	252,230千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
現金及び預金	5,946,712千円	6,583,952千円
預入期間3ヶ月超の定期預金	724,600	788,200
現金及び現金同等物	5,222,112	5,795,752

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	104,222	20.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	104,638	20.00	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	米国	韓国	中国	タイ	欧州	豪州	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	3,312,635	1,197,037	9,058,776	803,300	149,471	511,723	-	15,032,945	6,366	15,026,578
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	268,795	-	729,797	1,723,611	627,655	-	-	3,349,859	3,349,859	-
計	3,581,431	1,197,037	9,788,573	2,526,912	777,127	511,723	-	18,382,805	3,356,226	15,026,578
セグメント利益又は損失()	71,084	34,099	7,651	4,796	27,024	34,028	-	110,487	12,391	122,878

(注)1. 外部顧客への売上高の調整額 6,366千円は、内部売上高で消去できなかった取引差額であります。また、セグメント利益又は損失()の調整額12,391千円は、セグメント間取引消去46,359千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 33,968千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	米国	韓国	中国	タイ	欧州	豪州	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	2,461,754	1,655,510	8,498,249	567,729	129,774	603,836	-	13,916,855	64,859	13,851,996
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	257,124	-	774,012	1,401,580	593,627	-	-	3,026,344	3,026,344	-
計	2,718,879	1,655,510	9,272,262	1,969,310	723,401	603,836	-	16,943,200	3,091,204	13,851,996
セグメント利益又は損失()	10,501	119,893	104,202	29,473	38,441	4,408	16,533	29,598	112,985	83,387

(注)1. 外部顧客への売上高の調整額 64,859千円は、内部売上高で消去できなかった取引差額であります。また、セグメント利益又は損失()の調整額 112,985千円は、セグメント間取引消去 74,530千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 38,455千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	8 円 48 銭	17 円 92 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (千円)	44,194	93,772
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (千円)	44,194	93,772
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,211,105	5,231,945

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

GMB株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中田 明

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 穰

印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMB株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMB株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することである。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。